半期報告書

(第11期中) 自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日

株式会社ジェイエムネット

福岡市博多区下川端町3番1号

(941729)

表紙		
第一部	3 企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 事業の内容	3
	3. 関係会社の状況	4
•	4. 従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
	1. 業績等の概要	5
	2. 生産、受注及び販売の状況	7
	3. 対処すべき課題	9
	4. 経営上の重要な契約等	9
	5. 研究開発活動	9
第3	設備の状況	10
	1. 主要な設備の状況	10
	2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4	提出会社の状況	11
	1. 株式等の状況	11
	(1) 株式の総数等	11
	(2) 新株予約権等の状況	12
	(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
	(4) 大株主の状況	14
	(5) 議決権の状況	15
;	2. 株価の推移	15
;	3. 役員の状況	16
第5	経理の状況	17
	1. 中間連結財務諸表等	18
	(1) 中間連結財務諸表	18
	(2) その他	27
;	2. 中間財務諸表等	28
	(1) 中間財務諸表	28
	(2) その他	42
第6	提出会社の参考情報	43
第二部	3 提出会社の保証会社等の情報	44

頁

[中間監查報告書]

【表紙】

【提出書類】

【提出先】 【提出日】

【中間会計期間】

【会社名】

【英訳名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【縦覧に供する場所】

半期報告書

福岡財務支局長

平成17年11月21日

第11期中(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

株式会社ジェイエムネット

JMNet

代表取締役社長 植木 一夫

福岡市博多区下川端町3番1号

(092) -272-4151

取締役管理部長 細川 誠哉

福岡市博多区下川端町3番1号

(092) -272-4151

取締役管理部長 細川 誠哉

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間		自平成15年 3月1日 至平成15年 8月31日	自平成16年 3月1日 至平成16年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成15年 3月1日 至平成16年 2月29日	自平成16年 3月1日 至平成17年 2月28日
売上高	(千円)	-	<u></u>		-	_
経常利益	(千円)	_	_	_		_
中間(当期)純利益	(千円)					-
純資産額	(千円)			582, 282	_	_
総資産額	(千円)	_		989, 004		_
1株当たり純資産額	(円)			112, 933. 05	_	_
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益金 額	(円)			_	_	_
自己資本比率	(%)	_		58. 9		_
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)		_	_	_	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			_	_	_
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	_		_	_	
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(千円)	_	_		-	_
従業員数	(人)		_	207	_	_

- (注) 1. 第II期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2. 当中間連結会計期間は、株式のみなし取得日を当中間連結会計期間末としており、中間財務諸表のうち中間 貸借対照表のみが連結対象となるため、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結キャッシュ ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、売上高、経常利益、中間(当期)純利益、1株当たり中間(当期)純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間		自平成15年 3月1日 至平成15年 8月31日	自平成16年 3月1日 至平成16年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成15年 3月1日 至平成16年 2月29日	自平成16年 3月1日 至平成17年 2月28日
売上高	(千円)	_	_	735, 439	1, 255, 674	1, 618, 877
経常利益	(千円)	· <u> </u>	-	18, 358	48, 549	111, 787
中間(当期)純利益	(千円)	_	_	6, 409	6, 590	35, 905
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_		_	_	_
資本金	(千円)	_	_	213, 700	128, 700	213, 700
発行済株式総数	(株)	_	_	5, 156	4, 356	5, 156
純資産額	(千円)	_	_	582, 277	333, 208	575, 131
総資産額	(千円)	_	_	837, 478	778, 286	910, 924
1株当たり純資産額	(円)	-	_	112, 932. 08	76, 494. 17	111, 545. 99
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	_	_	1, 243. 15	1, 512. 89	7, 859. 09
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益金 額	(円)	_	_	1, 241. 99	_	7, 856. 00
1株当たり中間 (年間) 配当額	(円)	-	_	_		_
自己資本比率	(%)	_	_	69, 5	42.8	63. 1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1	_	190	77, 374	239, 079
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_	_	△76, 723	△18, 369	△12, 117
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_	_	△31,754	△52, 344	54, 681
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(千円)	_	_	407, 547	234, 541	515 , 36 5
従業員数	(人)	_	-	137	120	157

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
 - 3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
 - 4. 当社は、第11期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、第9期中間会計期間及び第10期中間会計期間は記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社1社で構成され、エンジニアリングサービス事業、IT事業、システムLSI事業を行っております。

当中間連結会計期間おける各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(1) エンジニアリングサービス事業

主な事業内容に変更はありません。また主要な関係会社の異動はありません。

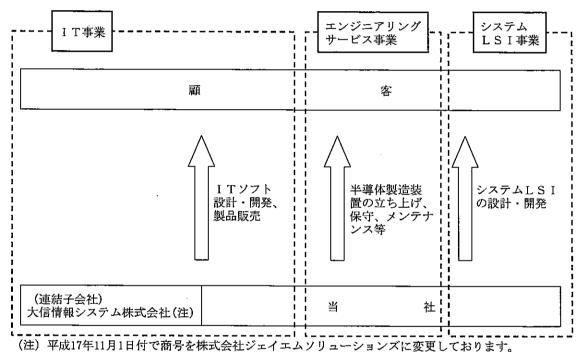
(2) I T事業

平成17年8月26日付で大信情報システム株式会社(注)の全株式(4,000株)を取得し、同社を子会社といたしました。なお、主な事業内容につきましては、変更はありません。

(3) システムLSI事業

主な事業内容に変更はありません。また主要な関係会社の異動はありません。

なお、当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大信情報システム㈱ (注) 1,2	福岡市博多区	40, 000	ソフトウェア 設計・開発	100. 0	役員の兼務 2 名。

- (注) 1. 平成17年11月1日付で商号を大信情報システム㈱より㈱ジェイエムソリューションズに変更しております。
 - 2. 特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年8月31日現在

事業部門別の名称	従業員数(人)	
エンジニアリングサービス事業	59	
IT事業	118	
システムLSI事業	14	
全社(共通)	. 13	
合計	204	

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含み、使用人兼務役員を除く。)であります。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- (2) 提出会社の状況

平成17年8月31日現在

従業員数(人)	137

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。
 - 2. 従業員数が前期末に比べ20名減少しましたのは、退職によるものであります。
- (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当中間連結会計期間は、中間連結貸借対照表のみを作成しているため、「1 業績等の概要」及び「2 生産、 受注及び販売の状況」並びに「5 研究開発活動」につきましては、当社についての記載となっております。

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や海外情勢への懸念から先行きに不透明感が残るものの、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用情勢の改善等を背景として個人消費が持ち直しの動きを見せる等、全般に堅調に推移いたしました。

半導体業界におきましては、昨年秋口からのデジタル関連製品の在庫調整の動きに底打ちの兆しが見られ、半導体メーカーの設備稼働率の上昇の動きを受けて半導体製造装置メーカーの受注が回復の兆しを見せ始めております。情報サービス業界におきましては、IT関連投資が広範な分野・業種で回復の兆しを見せているものの、競合他社との競争激化や顧客のIT投資に対するコスト意識の高まりから、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、既存顧客を中心に受注の確保に努めましたが、I T事業におけるパッケージシステムの販売不振、システムL S I 事業における受注計画未達、総合物流倉庫管理システムパッケージソフトウェアであるWMS-One (One-stop all-round Distribution & Warehouse Management System)の研究開発投資が当初の計画を上回ったことによる費用負担の増加等により、売上高は735,439千円、営業利益は18,487千円、経常利益は18,358千円、中間純利益は6,409千円となりました。

なお、当中間連結会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。 (以下「(2) キャッシュ・フロー」及び「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。)

事業の部門別の業績は、以下のとおりであります。

①エンジニアリングサービス事業

アプライドマテリアルズジャパン株式会社からの受注の確保に努めるとともに、西日本を中心とした国内半導体メーカーからの直受け業務の拡大、新規顧客の開拓によるサービスラインの拡充に努めました。 その結果、売上高は369,373千円となりました。

② I T事業

総合物流倉庫管理システムパッケージソフトウェアであるWMS-One(One-stop all-round Distribution & Warehouse Management System)の開発に注力するとともに、顧客管理システム、半導体通信システム、ITインフラの設計構築支援、eコマース統合システムの販売、パッケージシステムの販売等の分野を中心に積極的な受注活動に努めましたが、パッケージシステムの販売不振、パッケージシステムの研究開発投資が当初の計画を上回ったことにより、売上高は305,009千円となりました。

③システムLSI事業

受注計画未達のため、人員増加による受注体制強化のメリットを活かすことができず、売上高は、61,056千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、407,547千円となり、前事業年度末に比べ107,818千円減少いたしました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動の結果、得られた資金は190千円となりました。これは税引前中間純利益17,510千円に対し、売上債権の減少額59,071千円、前払費用の増加額13,916千円、未払金の減少額24,301千円、賞与引当金の増加額16,103千円、未払消費税等の減少額14,406千円、法人税等の支払額38,861千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動の結果、使用した資金は76,723千円となりました。これは、主に関係会社株式の取得による支出63,300千円、有形固定資産の取得による支出3,784千円、無形固定資産の取得による支出4,181千円、投資有価証券の取得による支出5,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動の結果、使用した資金は31,754千円となりました。これは、長期借入金の約定返済による支出31,754千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリングサービス事業 (千円)	248, 227	-
I T事業 (千円)	227, 215	
システムLSI事業(千円)	59, 110	-
合計 (千円)	534, 553	_

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前年同期比(%)
I T事業(千円)	1, 211	-

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状况

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
エンジニアリングサービス事業	383, 665	_	121, 023	_
I T事業	286, 698	_	94, 601	_
システムLSI事業	68, 794	_	27, 656	_
合計	739, 158	_	243, 281	_

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリングサービス事業(千円)	369, 373	_
I T事業 (千円)	305, 009	-
システムLSI事業(千円)	61,056	_
合計 (千円)	735, 439	_

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		
	金額(千円)	割合 (%)	
アプライドマテリアルズジャパ ン株式会社	391, 191	53. 2	
安川情報システム株式会社	113, 982	15. 5	

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間より当社の子会社となった大信情報システム株式会社(平成17年11月1日付で商号を株式会社 ジェイエムソリューションズに変更しております。)とのシナジー効果の発揮により、IT事業における収益基盤の 強化・拡大を図るとともに、人材の確保・育成に注力することにより、エンジニアの技術開発力の向上に努め、現業 の拡大、収益性の向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、IT関連のトータルソリューションの提供を目的としたパッケージソフトウェアの研究開発であります。

当中間会計期間における当社の研究開発活動は、あらゆる物流業界をカバーし、トレーサビリティ管理機能(物流商品の追跡性確保)、様々な角度からの物流管理分析用データ抽出機能(パーソナルデータウェア機能)、マルチデータベース対応、各種業界向け拡張機能、外部販売管理システムとの連動機能による基幹システムとの親和性の確保等を実現した総合物流倉庫管理システムパッケージソフトウェアの開発であり、研究開発費の総額は12,963千円であります。

第3【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、大信情報システム株式会社(平成17年11月1日付で商号を株式会社ジェイエムソリューションズに変更しております。)が当社の子会社となったため、下記の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

当該設備の状況は、以下のとおりであります。

(国内子会社)

平成17年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額	〔千円〕	従業員数 (人)
五世和	(所在地) 	名称	名称	工具器具 備品	合計	(人)
大信情報システム	福岡本社(福岡市博多区)	IT事業	統括業務施設	520	520	49
株式会社(注) 1	東京事務所(東京都町田市)	IT事業	統括業務施設	196	196	18
	· 合	計		717	717	67

- (注) 1. 平成17年11月1日付で商号を大信情報システム㈱より㈱ジェイエムソリューションズに変更しております。
 - 2. 上記金額には消費税等を含めておりません。
 - 3. 上記の事業所は全て賃借中のものであります。
 - 4. 平成17年11月1日付で、福岡本社を福岡市博多区比恵町から福岡市博多区下川端町に、東京事務所を東京都町田市から横浜市港北区に移転しております。なお、移転後の事業所の年間賃借料は、11,395千円であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	12, 800
計	12,800

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成17年11月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5, 156	5, 156	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	(注)
\$	5, 156	5, 156	_	_

⁽注) 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

(平成13年6月20日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20 (注) 1, 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月21日から 平成23年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格: 250,000 資本組入額: 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入及 び一切の処分は認めないも のとします。	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により 権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
 - 2. 当社が、権利付与日後に株式分割又は発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます(1円未満の端数は四捨五入し、1株以下の端株はこれを切り捨てます。)。

新規発行株式数 × 1株当り払込金額

調整後權利行使価額 = 調整前権利行使価額 ×

既発行株式数 + 調整前権利行使価額

既発行株式数十分割・新規発行株式数

調整前付与株式数 × 調整前権利行使価額

調整後付与株式数 = 調整後権利行使価額

- 3. ①被付与者は、本新株引受権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要します。
 - ②被付与者は、当社株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所 に上場された場合に限り、新株引受権を行使することができるものとします。
 - ③新株引受権の譲渡、質入及び一切の処分は認めないものとします。
 - ④新株引受権付与後、新株引受権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株引受権の行使は認めますが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、「新株引受権付与契約」に定めるところによるものとします。
 - ⑤その他の細目等につきましては、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めると ころによります。

②商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 (平成17年5月18日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	232 (注) 1, 2	229(注) 1 , 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	232 (注) 1, 2	229 (注) 1 , 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	378, 550(注) 3	 同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 378, 550 資本組入額 189, 275	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ・その他の行使の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、これを 認めない。	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により 権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
 - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される ものとします。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約 権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨て るものとします。

調整後株式数=調整前株式数×株式分割または株式併合の比率

3. ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>株式分割または株式併合の比率</u>

②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わないものとします。

③新株予約権の発行日以後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事情が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年3月1日~ 平成17年8月31日	<u> </u>	5, 156	_	213, 700		235, 580

(4) 【大株主の状況】

平成17年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
植木 一夫	福岡市早良区西新2-15-1-902	2, 800	54. 30
安田企業投資1号投資事業有 限責任組合	東京都新宿区新宿2-19-1	220	4. 26
投資事業組合オリックス8号	東京都港区浜松町2-4-1	130	2. 52
鈴木 理	埼玉県坂戸市関間4-3-47	110	2. 13
株式会社ジェイエムネット従 業員持株会	福岡市博多区下川端町3-1	107	2. 07
NVCC関西1号投資事業組合	東京都港区赤坂7-1-16	90	1.74
高田 成郎	大阪市北区西天満3-4-14-701	90	1.74
岩永 康徳	福岡市早良区南庄6-11-20 ドミール21	80	1.55
オリックス7号投資事業有限 責任組合	東京都港区浜松町2-4-1	70	1. 35
若杉 精三郎	大分県別府市東荘園7組-1	57	1. 10
計	_	3, 754	72.80

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成17年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	_	-	_
議決権制限株式 (その他)		_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,156	5, 156	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
端株	_		_
発行済株式総数	5, 156	_	_
総株主の議決権		5, 156	_

②【自己株式等】

平成17年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	<u> </u>	_	_	_	-
計	-	_	_	-	_

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	295, 000	349, 000	469, 000	403, 000	430, 000	438, 000
最低 (円)	257, 000	260, 000	278, 000	326, 000	320, 000	330, 000

⁽注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-Board市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (3) 当社は、当中間連結会計期間末をみなし取得日として、大信情報システム株式会社(平成17年11月1日付で商号を株式会社ジェイエムソリューションズに変更しております。)の全株式を取得し、子会社としたことに伴い、初めて中間連結財務諸表を作成することとなったため、当中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の中間連結財務諸表のうち中間連結貸借対照表のみを作成しております。
- (4) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			441,813	
2. 受取手形及び売掛金			261, 795	
3. 有価証 券			10, 009	
4. たな卸資産			72, 209	
5. その他			55, 940	
貸倒引当金			△654	
流動資産合計			841, 113	85.0
Ⅱ 固定資産				
1. 有形固定資産	※ 1		27, 865	
2. 無形固定資産				
(1) 連結調整勘定		58, 920		
(2) その他		11, 026	69, 946	
3. 投資その他の資産				
(1) その他		50, 478		
貸倒引当金		△400	50, 078	
固定資産合計			147, 890	15.0
資産合計			989, 004	100.0

	当中間連結会計期 (平成17年8月33		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 支払手形及び買掛金		833	
2. 短期借入金		32,000	
3. 1年以内返済予定長期借入金		84, 704	
4. 未払金		91, 124	
5. 賞与引当金		24, 757	
6. その他		93, 727	
流動負債合計		327, 146	33. 1
Ⅱ 固定負債			
1. 長期借入金		79,395	
2. その他		179	
固定負債合計		79, 574	8.0
負債合計		406, 721	41.1
(資本の部)			
I 資本金		213, 700	21.6
Ⅱ 資本剰余金		235, 580	23.8
Ⅲ 利益剰余金		132, 574	13. 4
IV その他有価証券評価差額金		428	0.1
資本合計		582, 282	58.9
負債及び資本合計		989, 004	100.0
			ĺ

②【中間連結損益計算書】

当中間連結会計期間は、みなし取得日を当中間連結会計期間末としており、中間財務諸表のうち中間貸借対照表のみが連結対象であるため、中間連結損益計算書は作成しておりません。

③【中間連結剩余金計算書】

当中間連結会計期間は、みなし取得日を当中間連結会計期間末としており、中間財務諸表のうち中間貸借対照表のみが連結対象であるため、中間連結剰余金計算書は作成しておりません。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

当中間連結会計期間は、みなし取得日を当中間連結会計期間末としており、中間財務諸表のうち中間貸借対照表のみが連結対象であるため、中間連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社はすべて連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 大信情報システム株式会社 ※平成17年8月26日の株式取得に伴い、当中間連結会計期間より 連結子会社となっております。なお、みなし取得日を当中間連 結会計期間末としているため、当中間連結会計期間は中間貸借 対照表のみを連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、持分法は適用しておりませ ん。
3. 連結子会社の中間決算日等に 関する事項	連結子会社大信情報システム株式会社の中間決算日は4月30日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	
(1)重要な資産の評価基準及び	①有価証券
評価方法	その他有価証券
11 M25 122	時価のあるもの
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により
•	算定)によっております。
	時価のないもの
	移動平均法による原価法によっております。
	②たな卸資産
	製品
	先入先出法による原価法によっております。
	仕掛品
	個別法による原価法によっております。
(2)重要な減価償却資産の減価償	 ①有形固定資産
却の方法	定率法によっております。
	耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同
	一の基準によっております。
	②無形固定資産
	定額法によっております。
	なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に
	基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とのいず
	れか大きい額によっております。
	自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間
	(5年)に基づく定額法によっております。
	(3年)に密うく定例伝によっております。
(3)重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒
	実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に
	回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
	②賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結
	会計期間の負担に属する額を計上しております。
(4)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファ
	イナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に
	準じた会計処理によっております。
(5)その他中間連結財務諸表作成	※弗科笠の△⇒Lan 四
	消費税等の会計処理
のための基本となる重要な事	税抜方式によっております。
項 	

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. 連結調整勘定の償却に関する 事項	連結調整勘定は、20年間で均等償却することとしております。
7. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	当中間連結会計期間は、中間貸借対照表のみが連結対象であるため、中間連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

47,861千円

2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額

180,000千円

借入実行残高

差引額

180,000千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	3, 118	1, 403	1, 714
計	3, 118	1, 403	1, 714

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内

629千円

1年超

1,170千円

合計

1,799千円

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

なお、リース資産はすべて連結子会社のものであり、当中間連結会計期間において中間連結損益計算書を作成していないため、支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額については記載しておりません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成17年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	3, 017	4, 169	1, 152
(2) 債券			_
国債・地方債等	· <u> </u>	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
(3) その他	_	_	
合計	3, 017	4, 169	1, 152

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っております。当該減損処理額は904千円であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	5, 000
中期国債ファンド 	10, 009

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成17年8月31日) 該当事項はありません。

(セグメント情報)

当中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

【事業の種類別セグメント情報】

中間連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

中間連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

中間連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

1株当たり純資産額

112,933円05銭

なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額 については、中間連結損益計算書を作成してないため、記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。 (2) 【その他】 該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
- ①【中間貸借対照表】

【交別 以計員 间 中 】 ①		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)			要	前事業年度の 約貸借対照認 成17年2月28	
区分	注記番号	金額	(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			397, 537			505, 355	
2. 受取手形			_			5, 197	
3. 売掛金			184, 013			235, 961	
4. 有価証券			10,009			10,009	
5. 製品			27, 818			31, 177	
6. 仕掛品			23, 022			17, 555	
7. 繰延税金資産			17, 018			13, 881	
8. その他			32, 058			17, 731	
貸倒引当金			△183			△240	
流動資産合計			691, 294	82. 5		836, 629	91.8
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産	※ 1		27, 147	3. 3		28, 848	3. 2
2. 無形固定資産			10, 334	1. 2		8, 356	0. 9
3. 投資その他の資産							:
(1) 関係会社株式			63, 300			_	
(2) その他			45, 801			37, 488	
貸倒引当金			△400			△400	
投資その他の資産 合計			108, 701	13.0		37, 088	4. 1
固定資産合計			146, 183	17. 5		74, 294	8. 2
資産合計			837, 478	100. 0		910, 924	100.0

		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		末 日)	要	が事業年度の 約貸借対照表 対17年2月28	ŧ 日)
区分	注記 番号	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			220			5, 472	
2.1年以内返済予定 長期借入金			63, 108			63, 508	
3. 未払金			61, 543			85, 845	
4. 未払法人税等			19, 603			42, 897	
5. 賞与引当金			16, 103			_	
6. その他	※ 2		51, 389			63, 482	
流動負債合計			211, 968	25.3		261, 205	28. 7
Ⅱ 固定負債							
1. 長期借入金			43, 233			74, 587	
固定負債合計			43, 233	5. 2		74, 587	8. 2
負債合計		•	255, 201	30.5		335, 792	36. 9
(資本の部)							
I 資本金			213, 700	25. 5		213, 700	23. 4
Ⅱ 資本剰余金							!
1. 資本準備金		235, 580			235, 580		
資本剰余金合計			235, 580	28. 1		235, 580	25, 9
Ⅲ 利益剰余金							
1. 任意積立金							
(1)特別償却準備金		1, 759			2, 369		
2. 中間(当期)未処分 利益		130, 809			123, 790		
利益剰余金合計			132, 569	15.9		126, 159	13.8
IV その他有価証券評価 差額金			428	0.0		△308	△0.0
資本合計			582, 277	69.5		575, 131	63.1
負債資本合計			837, 478	100.0		910, 924	100.0

②【中間損益計算書】

②【中间俱益前界膏】								
			(自 平	中間会計期間 成17年3月1 成17年8月3	l 🛭	(自 平	度の要約損益 成16年3月1 成17年2月2	. 🛭
	区分	注記 番号	金額	(千円)	百分比 (%)	金額	(千円)	百分比 (%)
I	売上高			735, 439	100.0		1, 618, 877	100.0
п	売上原価			520, 621	70.8		1, 133, 845	70.0
	売上総利益			214, 817	29. 2		485, 031	30.0
Ш	販売費及び一般 管理費	※ 1		196, 330	26.7		346, 075	21.4
	営業利益			18, 487	2. 5		138, 956	8. 6
IV	営業外収益	※ 2		1, 530	0. 2		6, 418	0. 4
v	営業外費用	※ 3	•	1, 659	0. 2		33, 587	2. 1
	経常利益			18, 358	2. 5		111, 787	6. 9
VI	特別利益	※ 4		57	0.0		3, 157	0. 2
VII	特別損失	※ 5		904	0. 1		38, 733	2. 4
	税引前中間(当 期)純利益			17, 510	2. 4		76, 212	4. 7
	法人税、住民税 及び事業税		17, 563			49, 530		
	法人税等調整額		△6, 462	11,100	1.5	△9, 223	40, 307	2. 5
	中間(当期)純 利益			6, 409	0.9		35, 905	2. 2
	前期繰越利益			124, 400			87, 885	
	中間(当期) 未処分利益			130, 809			123, 790	
			_					

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

③【中間イヤッシュ・ノ	F1.51	1 1	前事業年度の要約
		当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利 益		17,510	76, 212
減価償却費		7, 688	16, 833
その他償却費		263	10, 708
投資有価証券売却益		_	△1,799
投資有価証券評価損		904	_
固定資産除却損			18, 757
固定資産売却益		_	△1, 272
賞与引当金の増加額		16, 103	_
支払利息		998	4, 136
新株発行費		_	8, 709
売上債権の減少額		59, 071	56, 906
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		△2, 131	36, 251
仕入債務の減少額		△5, 042	△23, 163
未払消費税等の増加額 (△は減少額)		△14, 406	18, 401
前払費用の減少額 (△は増加額)		△13, 916	1, 359
未収入金の減少額		4	35, 457
未払費用の増加額 (△は減少額)		△710	7, 867
未払金の減少額		△24, 301	△11,140
その他		△2, 038	4, 578
小計		39, 997	258, 803
利息及び配当金の受取 額		15	35
利息の支払額		△962	△4, 013
法人税等の支払額		△38, 861	△15, 745
営業活動による キャッシュ・フロー		190	239, 079

			当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
П	投資活動による キャッシュ・フロー			
	有形固定資産の取得 による支出		△3, 784	△12, 427
	有形固定資産の売却 による収入		1	3, 028
	無形固定資産の取得 による支出		△4, 181	△2, 738
	投資有価証券の取得 による支出		△5, 000	~
	投資有価証券の売却 による収入		_	1,800
İ	関係会社の株式取得 による支出		△63, 300	_
	長期前払費用の支出		_	△1, 001
	差入保証金の差入に よる支出		△1, 092	△3, 573
	差入保証金の回収に よる収入		553	3, 390
	その他		80	△595
	投資活動による キャッシュ・フロー		△76, 723	△12, 117
ш	財務活動による キャッシュ・フロー			
	短期借入れによる収 入		_	45, 050
	短期借入金の返済に よる支出		_	△72, 550
	長期借入れによる収 入		_	110, 000
	長期借入金の返済に よる支出		△31, 754	△225, 189
	株式の発行による収 入		_	197, 370
	財務活動による キャッシュ・フロー		△31, 754	54, 681
IV	現金及び現金同等物に係 る換算差額		469	△819
v	現金及び現金同等物の増 減額		△107, 818	280, 823
VI	現金及び現金同等物の期 首残高		515, 365	234, 541
VII	現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高	*	407, 547	515, 365

一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一								
項目	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)						
1. 資産の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券 ①その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全 部資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により 算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております。	(1) 有価証券 ①その他有価証券 時価のあるもの 当期末の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部資 本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定)によっております。 時価のないもの 同左						
	(2) デリバティブ(3) たな卸資産①製品先入先出法による原価法によっております。	(2) デリバティブ時価法によっております。(3) たな卸資産①製品同左						
	②仕掛品 個別法による原価法によっ ております。	②仕掛品 同左						
2. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法 と同一の基準によっておりま す。 (2) 無形固定資産	(1) 有形固定資産 同左						
	定額法によっております。 なお、市場販売目的のソフト ウェアについては、見込販売数 量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額 とのいずれか大きい額によっております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左						
	(3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(3) 長期前払費用 同左						

項目	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
3. 繰延資産の処理方法		新株発行費 支出ります。 (追加プレンスを行って、 (257,600円) としてが、 (257,600円) としてが、 (257,600円) でが、 (280,000円) でが、 (280,000円) でが、 (280,000円) でが、 (280,000円) でが、 (280,000円) でが、 (280,000円) でが、 (280,000円) でが、 (280,000円) でが、 (280,000円) では総数ででは総数ででは終りますが、 (280,000円) では、 (280,000円) では、 (280,000円) では、 (280,000円) では、 (280,000円) では、 (280,000円) でが、 (280,000円) でが、 (280
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率等により、貸倒懸念 債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しておりま す。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える ため、支給見込額のうち、当中 間会計期間の負担に属する額を 計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2) ————————————————————————————————————
5. リース取引の処理方 法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。	同左

項目	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
6. 中間キャッシュ・フ	手許現金、随時引き出し可能な	同左
ロー計算書(キャッ	預金及び容易に換金可能であり、 「	,
シュ・フロー計算	かつ、価値の変動について僅少な	
書)における資金の	リスクしか負わない取得日から3	
新用	カ月以内に償還期限の到来する短	
#15KT	期投資からなっております。	
	別仅貝がりなつしわりより。	
7. その他中間財務諸表	(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
(財務諸表)作成の	税抜方式によっております。	同左
ための基本となる重		
要な事項		
	(2) 税額計算に際しての諸準	(2) 税額計算に際しての諸準
	備金等の取扱い	備金等の取扱い
	当中間会計期間に係る納付税	
	額及び法人税等調整額は、当事	
	業年度において予定している利	·
	益処分による特別償却準備金の	
	取崩しを前提として、当中間会	
	計期間に係る金額を計算してお	
	ります。	
	ソムソ。	

追加情報

当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
「地方税法等の一部を改正する法律」	
(平成15年法律第9号)が平成15年3月31	
日に公布され、平成16年4月1日以後に	
開始する事業年度より外形標準課税制	
度が導入されたことに伴い、当中間会	
計期間から「法人事業税における外形	
標準課税部分の損益計算書上の表示に	
ついての実務上の取扱い」(平成16年2	
月13日企業会計基準委員会 実務対応	
報告第12号)に従い法人事業税の付加	
価値割及び資本割については、販売費	
及び一般管理費に計上しております。	
この結果、販売費及び一般管理費が	·
1,996千円増加し、営業利益、経常利益	
及び税引前中間純利益がそれぞれ同額	
減少しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年8月31日)	前事業年度末 (平成17年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額
44, 209千円	38, 723千円
※2 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ、流動負債の 「その他」として表示してお ります。	※ 2
3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約の総額 180,000千円借入実行残高	3 当社は運転資金の効率的な調達 を行うため取引銀行2行と当座 借越契約を締結しております。 この契約に基づく決算期末の借 入未実行残高は次のとおりであ ります。 当座貸越契約の総額 80,000千円 借入実行残高 –
差引額 180,000千円	差引額 80,000千円

(中間損益計算書関係)

(1周珠型月开日内内)			
当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	
※1 主要な費目及び	金額は次のとおり	※1 主要な費目及	び金額は次のとおり
であります。		であります。	
役員報酬	26,300千円	役員報酬	51,200千円
給与手当	53,788千円	給与手当	84,050千円
賞与引当金繰入額	3,269千円	旅費交通費	29,862千円
旅費交通費	17,014千円	支払手数料	18,525千円
支払手数料	12,640千円	地代家賃	19,070千円
地代家賃	11,123千円	研究開発費	24, 639千円
研究開発費	12,963千円	減価償却費	10,833千円
減価償却費	6,036千円		
支払報酬	10,001千円		
※2 営業外収益の主要なもの		※2 営業外収益の主要なもの	
受取助成金	867千円	受取助成金	4,890千円
為替差益	469千円		
※3 営業外費用の主要なもの		※3 営業外費用の	主要なもの
支払利息	998千円	支払利息	4, 136千円
移転費用	464千円	株式公開費用	15,075千円
		新株発行費	8, 709千円

当中間会計期間	前事業年度	
(自 平成17年3月1日	(自 平成16年3月1日	
至 平成17年8月31日)	至 平成17年2月28日)	
※4 特別利益の内訳 貸倒引当金戻入益 57千円	※4 特別利益の内訳固定資産売却益 1,272千円投資有価証券売却益 1,799千円貸倒引当金戻入益 85千円	
※5 特別損失の内訳 投資有価証券評価損 904千円	※5 特別損失の内訳固定資産除却損 18,757千円製品評価損 19,975千円	
6 減価償却実施額	6 減価償却実施額	
有形固定資産 5,485千円	有形固定資産 13,143千円	
無形固定資産 2,203千円	無形固定資産 3,690千円	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間		前事業年度	
(自 平成17年3月1日		(自 平成16年3月1日	
至 平成17年8月31日)		至 平成17年2月28日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係		※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成17年8月31日現在)		(平成17年 2 月28日現在)	
(千円)		(千円)	
現金及び預金勘定 中期国債ファンド	397, 537	現金及び預金勘定 中期国債ファンド	505, 355
(有価証券)	10, 009	(有価証券)	10, 009
現金及び現金同等物		現金及び現金同等物	515, 365

(リース取引関係)

当中間会計期間(自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)

リース契約1件当たりのリース料総額が3,000千円以上のものがないため、記載を省略しております。

前事業年度(自平成16年3月1日 至平成17年2月28日)

リース契約1件当たりのリース料総額が3,000千円以上のものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間に係る「有価証券関係」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く。)については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間会計期間末(平成17年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成17年2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

		第10期 (平成17年2月28日現在)		
	- 種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	384	984	600
	(2) 債券			
 貸借対照表計上額が	① 国債・地方債等	_		_
取得原価を超えるも	② 社債	_	_	_
Ø.	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	- -	_
	小計	384	984	600
	(1) 株式	2, 938	1,820	△1, 118
	(2) 債券			
貸借対照表計上額が	① 国債・地方債等	_		_
取得原価を超えない	② 社債	_	_	
もの	③ その他	_	_	
	(3) その他	_	_	_
	小計	2, 938	1,820	△1, 118
승計 3,322 2,804 2		△518		

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
中期国債ファンド	10, 009
合 計	10, 009

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間における「デリバティブ取引関係」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度末(平成17年2月28日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	金利キャップ取引	16, 000 (0)	0	-
	↑	16, 000 (0)	0	_

- (注) 1. 時価の算定方法は、金利オプション契約を締結している取引先金融機関から提示された価格に基づき 算定しております。
 - 2. ()内はオプション料であります。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自平成17年3月1日 至平成17年8月31日) 該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年3月1日 至平成17年2月28日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年3月1日	(自 平成16年3月1日
至 平成17年8月31日)	至 平成17年2月28日)
1	2円08銭 1株当たり純資産額 111,545円99銭
,,	1株当たり当期純利益 3円15銭 金額 7,859円09銭
潜在株式調整後1株当	潜在株式調整後 1 株当
たり中間純利益金額 1,241	1円99銭 たり当期純利益金額 7,856円00銭

(注) 1株当たり中間(当期) 純利益金額及び潜在株式調整後の1株当たり中間(当期) 純利益金額の算定上の 基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	6, 409	35, 905
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	6, 409	35, 905
期中平均株式数(株)	5, 156	4, 568
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額		
中間(当期)純利益調整額 (千円)	_	_
普通株式増加数(株)	4	1
(うち新株引受権)	(4)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権 (新株予約権の数232個)	_

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成17年3月1日 至平成17年8月31日) 該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年3月1日 至平成17年2月28日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第10期) (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日) 平成17年5月19日福岡財務支局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成17年8月25日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月18日

株式会社ジェイエムネット

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエムネットの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエムネット及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月18日

株式会社ジェイエムネット

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 雄一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 近藤 康仁 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエムネットの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエムネットの平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。